

特命随意契約理由書

734

件 名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（9月分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工 事 場 所 （工事案件のみ）	
概 要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選 定 理 由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和 6 年 9 月 1 日
※契約金額	2,923,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和6年9月1日から令和6年9月30日まで
担 当 課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1798

件 名	日比谷図書文化館 中央監視装置交換業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	日比谷図書文化館に設置している中央監視装置のPCは、Windows 7 対応で旧機種のため、今年度に入って故障が発生し、メンテナンス業者から代替機の提供を受けて空調設備等の管理を継続しているが、早急な交換が必要である。また、中央監視装置のサーバーも Windows 7 対応のため、互換性を考慮しPC・モニター、サーバーともに Windows10 対応の新機種に交換する必要がある。 これ以上不具合による故障が続けば、維持管理に大きな支障をきたすため、喫緊に新たな機種への交換を行う。
選 定 理 由	①現在稼働している中央監視装置は、アズビル社のシステムを採用している。PC・モニターはアズビル社でカスタマイズされたものであり、サーバーもアズビル社製である。 ②アズビル社以外のサーバーを導入すると、システム全体も変えなければならなくなってしまう。 ③アズビル社の特約販売店でもある現在のメンテナンス業者・株式会社オーテックは、保守対応により全体のシステム構成を熟知しており、オーテック以外の者では、交換対応や、交換後の不具合対応に迅速に対処することができない。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社オーテック 環境システム事業部 東京支店 住 所 東京都江東区木場 1-5-15 深川ギャザリア タワーN 棟 20 階
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 10 日
※ 契約金額	3,025,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
担 当 課	地域振興部 文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	高速モノクロ複合機にかかる消耗品の供給等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品： <u>物品</u> ・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	印刷室に設置している高速モノクロ複合機の消耗品（トナー等）の供給等
選 定 理 由	本件高速モノクロ複合機は、令和元年 10 月に機種指定の上で入札により導入した機器で、令和 6 年 9 月までの長期継続契約であり、本年 10 月から翌年 9 月までの再リースを行う予定である。 本件は、機器の製造業者でなければ役務を提供することができないもので、特殊な技術を用いて設計・施工した機器の保守・点検業務である。 したがって、履行できるのは機器製造会社（(株) リコー）の系列会社で、メンテナンス事業者である下記業者に限られる。 さらに、保守点検を行う機器の消耗品は、保守点検業務の中を含め供給することが取引慣行になっており、他から調達することが、不可能である。 以上の理由により、下記の業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 リコージャパン株式会社 公共事業部 第四営業部 住 所 東京都港区芝浦三丁目 4 番 1 号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 19 日
※ 契約金額	1,540,000 円（消費税を含む） ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部 総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

808

件 名	障害者理解促進事業用啓発物品（卓上カレンダー）の購入
種 類	☒ 物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	障害を持つ人が地域社会で十分に活動していくためには、人々の障害に対する理解を促進することが必要であり、その活動の一環として、障害者理解促進事業用啓発物品（卓上カレンダー）を購入し、配布することによって、障害者に対する理解を深めることを目的とした事業である。
選 定 理 由	下記業者は、世界中で活動し、障害者が口や足で描いた作品を複製し、販売している。その収入が障害者の奨学資金や生活の支えとなっている。 したがって、障害者の自立支援の一助となるため、障害者団体ではないが、下記事業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 口と足で描く芸術家協会（口と足で描く芸術家出版） 所在地 新宿区市谷砂土原町3-4 生泉市ヶ谷ビル
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 24 日
※ 契約金額	857,500 円（消費税を含む）
納 入 期 限	令和6年11月1日
担 当 課	保健福祉部 障害者福祉課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	e-Learning(DX コンテンツ)導入業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	DX人材育成におけるDXリテラシーの向上や、職員の新たな知識・スキルの習得を支援することを目的として、オンライン学習プラットフォーム「Udemy Business (以下「Udemy」という。)」を導入する。
選 定 理 由	本件は、個人の能力や求めているスキルに合わせて学ぶことができるオンライン動画学習サービスである。特にDX関連に特化しており、業務にDXを取り入れる力や活用する力だけでなく、これらに関連したソフトスキル等幅広く学ぶことができる。 また、一般社団法人 GovTech 東京(以下「GovTech 東京」という。)が主導となって都内各自治体と共同調達を行っており、共同調達に参加することでコスト削減や都内各自治体と足並みをそろえDXを推進することが可能となっている。 下記事業者は、GovTech 東京が今年度共同調達事業「e-learning(DXコンテンツ)導入業務」に係るサービス提供事業者に選定した事業者である。 以上の理由により、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ベネッセコーポレーション 小中学校事業本部 住 所 新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 30 日
※ 契約金額	1,237,500 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から 令和7年3月31日
担 当 課	デジタル政策課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

特命随意契約理由書

826

件名	軽井沢少年自然の家Ⅱ期施設 給水ポンプ整備更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	メレーズ軽井沢の給水ポンプ設備は竣工（平成4年）から約32年経過しており劣化が著しい。現在、吐出圧力機能の低下により給水機能が停止することが頻発しているため、給水ポンプ設備を更新する。
選定理由	本件は、軽井沢少年自然の家総合管理業務におけるポンプ設備保守点検で不具合が明らかになった箇所への対応である。 また、区民等の宿泊施設でもある当施設において、給水ポンプが故障した場合、施設の利用停止・長期休業せざるを得ない事態となるため、早急に対応が必要な業務である。 下記業者は、軽井沢少年自然の家総合管理業務のなかで当該機器の保守点検を受託しており、実際に作業を行ううえで同一の事業者にて設備更新を施工することが業務実施の短縮につながり、施設管理上望ましいことであることから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称 株式会社 ティー・エム・エス 住所 群馬県前橋市田口町1321-2
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 13 日
※ 契約金額	2728,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年12月20日まで
担当課	子ども部子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

841

件 名	人材情報システムにおける「自己申告書（異動）メニュー」の改修作業
種 類	委託
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	より一層の適正配置と職員のモチベーション向上を図るため、自己申告（異動）の様式を見直すため、人材情報システムにおける「自己申告書（異動）メニュー」についても、所要の改修を実施する。
選 定 理 由	本件は、当該システムの特許権、著作権及びその他排他的権利を有するシステム開発者のみが行うことのできるものであり、同一の開発者以外の者に履行させた場合、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名 :コムコ株式会社 所 在 地 :文京区湯島 3-24-11 湯島北東ビル
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 30 日
※ 契約金額	605,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年10月18日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	区和泉橋出張所・区民館 3・5・6 階他空調設備改修に伴う 内装改修工事
種 類	工 事：土木 (建設) 設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区神田佐久間町一丁目 11-7
概 要	(1) 3・5・6 階内装改修 ・床、壁、天井を改修する。 (2) 2～6 階建具改修 ・男子便所、女子便所及び洋室入口の建具を自動閉鎖化改修する。 ・多目的便所の建具を自動ドア化改修する。
選 定 理 由	当案件について、令和 6 年 8 月 8 日に制限付き一般競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 佐藤建工株式会社 住 所 東京都千代田区富士見二丁目 3 番 7 号タカオビル
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 3 日
※ 契約金額	25,674,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 6 年 12 月 27 日まで
担 当 課	施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

818

件名	昌平小学校 体育館音響設備更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	昌平小学校の体育館音響設備は設置後28年経過しており、機器の劣化が著しい。音響の不具合が頻発しているため設備の更新を実施する。
選定理由	昌平小学校体育館の音響設備は、施設竣工時（平成8年度）に下記事業者で機器及び配線一式を設置し、配線系統図面を作成している。 本業務は、機器の更新と共に、既存の音響設備の配線の幹線を活かしたまま、体育館舞台上の音響機器を5階から4階へ移設するために新たに配線を分岐する作業も含まれており、音響配線の組み換え等専門的な技術が必要となる。また、調査・点検、設計内容、昌平小学校との協議経緯等を十分理解していることから、履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。現状、体育館音響設備が使用困難な状態であるため、同一受託者以外の場合、配線図面の内容調査等に長期間を要し、教育活動に著しい支障があるものである。 以上のことから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称 株式会社 東和エンジニアリング 住所 千代田区東神田1-7-8
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 11 日
※ 契約金額	2228,930 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年11月15日まで
担当課	子ども部子ども施設課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	印刷室管理運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	印刷技能等を要する者を印刷室に配置し、区職員等からの依頼に基づき、各種印刷機器等を活用して印刷物を作成するとともに、当該印刷機器等を含む印刷室全般を適切に管理運営する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和6年度 (令和6年8月29日付6千政総務発第357号 令和6年度開始) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第4号 3 継続年数 初年度 4 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 リコージャパン株式会社 公共事業部 第四営業部 住 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 30日
※ 契約金額	5,610,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	政策経営部 総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

856

特命随意契約理由書

件 名	道路改修工事「神田金物通り（神田駅ガード下）」（第8号）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	千代田区内神田三丁目4番先～鍛冶町一丁目7番先
概 要	本工事は、誰もが安全かつ快適に移動することができるよう金物通りの歩道を拡幅し、セミフラット方式による段差解消等のバリアフリー化及び保水性カラー舗装化並びにLED照明灯への転換等の環境に配慮した一体的な道路整備を行うものである。 また、道路の敷地として必要とする鉄道用地に関しては、道路の存続中、東日本旅客鉄道株式会社より、無償で譲り受け、改修整備を行うものである。
選 定 理 由	当案件について、令和6年8月9日に制限付き一般競争入札を行ったが、応札業者なしのため不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 歩土建工業 千代田支店 住 所 東京都千代田区神田三崎町二丁目21番11号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 30 日
※ 契約金額	117,700,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 道路公園課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

830

件 名	合同子ども会劇団公演業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	幼稚園、こども園、保育園に通う5歳児を対象にした観劇会を実施し、児童の豊かな情操を養う。
選 定 理 由	① 公演を委託する団体の条件としては、5歳児を対象とした内容の演目が提供でき、かつ希望する公演時間（1時間程度）で実施可能であること。 ② 担当教諭が、3つの劇団の6つの公演を下見し、その報告を基に上記①の条件を満たせるかどうか、また、子ども会を実施する会場での上演が可能かどうかを、幼稚園、こども園、保育園全園で評価、検討した結果、下記劇団の演目を採用することに決定した。上記の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称： 有限会社劇団かかし座 所在地： 神奈川県横浜市都筑区南山田町 4820-1
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 6 日
※ 契約金額	1,324,930 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年11月13日（水）まで
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	新会館予約システム運用に伴う拠点 NW 設定および構築業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	現行の「会館予約システム」のリプレースに伴い、クラウド上に「新会館予約システム」の構築を行うため、該当の学校施設に対し全庁 LAN システム用の追加配線を実施すること、既存拠点の NW(ネットワーク) 設定変更を委託する。
選 定 理 由	下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANネットワークを構築した事業者である。 全庁 LAN 関連ネットワーク(現行の会館予約システムの環境を含む。)の構築・設定を行う事業者は、全庁LANシステムに関連する既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁LANシステム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：東日本電信電話株式会社 東京事業部 住所：東京都港区西新橋3-22-8
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 12 日
※ 契約金額	3,167,230 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和7年1月31日まで
担 当 課	政策経営部情報システム課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	MS365・Box 連携構築業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	今後の共有フォルダに代わるデータの管理方法として検討しているクラウドストレージの「Box」について、Microsoft 365 との連携設定検証に向け設計・構築・試験を実施する。
選 定 理 由	下記事業者は、令和5年2月から稼働を開始した全庁LANシステムを構築した事業者である。 全庁 LAN 関連機器 (MS365 の環境を含む。) の構築・設定を行う事業者は、全庁 LAN システムに関連する既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、この業務を全庁 LAN システム開発者以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確になり、また、トラブル発生時の原因究明・修正などの対処が困難になるなど、当該システム及び関連システムの運用に著しく支障が出る恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：東日本電信電話株式会社東京事業部 所在地：東京都港区西新橋三丁目 2 2 番 8 号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 24 日
※ 契約金額	1,287,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和 6 年 11 月 30 日
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区全町会長研修会開催に伴う会場の借上げ及び飲食物の供給業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	本件契約は、千代田区全町会長研修会（以下「本事業」という。）の円滑な運営のため、会場の借上げを行うものである。
選 定 理 由	以下の条件をすべて満たす施設で開催場所の選定を行った。 ① 令和6年11月30日（土）に、当該規模の研修会の開催可能であること。 ② 希望するレイアウト変更及び備品の用意が可能であること。 ③ 会場設営を行うため、開催日当日の開会時間1時間前から会場準備が可能なこと。 下記業者「ホテルメトロポリタンエドモント」以外の施設については、日程その他の調整がつかず、予約を確保することができない。 よって、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社ホテルメトロポリタンエドモント 住 所 東京都千代田区飯田橋3丁目10番8号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 5 日
※ 契約金額	1,692,416 円（消費税を含む） ※総額が契約のため、契約金額は支出限度額
契約 期 間	契約締結日の翌日から令和6年11月30日まで
担 当 課	地域振興部コミュニティ総務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

944

件 名	昌平童夢館 屋上可動式屋根漏水対策整備業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	昌平童夢館の屋上可動式屋根の接合部から雨漏りが発生しているため、接合部の雨水排水の流れをスムーズにすることで、内部への流水を遮断する対策整備業務を実施する。
選 定 理 由	(1)本案件の設備は、いずれも下記業者が設計・施工したものであり、以来毎年の定期点検及び維持管理保守を行っている。 (2)本件設備の竣工以後の点検や補修工事による細部の情報把握や、今回の修繕に伴う部品の調達は下記業者以外に困難である。 (3)現に授業等を行っている学校であるため、設備を熟知している下記業者以外には安全かつ迅速な対応が困難である。 以上のことから、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 横河システム建築 住 所 千葉県船橋市山野町 47-1
※ 契約年月日	令和 6 年 11 月 13 日
※ 契約金額	1,760,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

898

件 名	校外学習用観光バスの運行業務
種 類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工 事物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区立幼稚園（こども園含む）・小学校の校外学習用観光バスの運行業務について、委託契約を締結し、経費を支出する。
選 定 理 由	当案件については、2学期分（令和6年9月～12月分）の入札を行い、業者を決定したが、学校・園が希望する日程でバスを手配できない日が33日、72台分あった。そこで、下記業者と交渉したところ、13日、26台分を学校・園が希望する日程で受託できる旨の回答があったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：寿観光株式会社 住 所：練馬区上石神井3-16-7 ロイヤルステージ1F101
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 2 日
※ 契約金額	749,640 円（消費税を含む） ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和6年9月13日から令和6年11月15日
担 当 課	教育委員会事務局 子ども部 学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

944

件 名	昌平童夢館 屋上可動式屋根漏水対策整備業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	昌平童夢館の屋上可動式屋根の接合部から雨漏りが発生しているため、接合部の雨水排水の流れをスムーズにすることで、内部への流水を遮断する対策整備業務を実施する。
選 定 理 由	(1)本案件の設備は、いずれも下記業者が設計・施工したものであり、以来毎年の定期点検及び維持管理保守を行っている。 (2)本件設備の竣工以後の点検や補修工事による細部の情報把握や、今回の修繕に伴う部品の調達は下記業者以外に困難である。 (3)現に授業等を行っている学校であるため、設備を熟知している下記業者以外には安全かつ迅速な対応が困難である。 以上のことから、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 横河システム建築 住 所 千葉県船橋市山野町 47-1
※ 契約年月日	令和 6 年 11 月 13 日
※ 契約金額	1,760,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	クラウド活用研修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	近年、主流となっているクラウドサービスを適切かつ効果的に導入するために、職員研修を実施する。研修を通じて、職員のクラウドサービス調達の技能と IT リテラシーの向上を推進する。
選 定 理 由	1. プロポーザル年度 令和6年度（令和6年8月26日付6千政情シ発144号） 2. 根拠 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条6号 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 SHIFT 住 所 東京都港区麻布台 1-3-1 麻布台ヒルズ 森 JP タワー
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 17 日
※ 契約金額	4,950,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているもので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

1051

件 名	嬭恋自然体験交流教室実施に伴う施設利用
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	嬭恋自然体験交流教室の実施にあたり、宿泊施設の利用契約を締結し、 宿泊場所、食事、および施設付随設備の提供を行う。
選 定 理 由	区立小学校第5学年を対象とする移動教室「嬭恋自然体験交流教室」 の実施にあたり、児童等が宿泊する施設は、農作業体験を行う群馬県吾 妻郡嬭恋村内にあることを前提とし、以下の条件を満たす必要がある。 (1)最大2校の児童および引率教員等（合計210名程度）が同時に宿泊 可能な施設であること。 (2)補助ベッド等を使うことなく、一部屋に5名以上が宿泊可能であるこ と。 (3)学習会等が実施できる設備を施設内に3箇所以上提供できること。 (4)野外運動やキャンプファイヤーといった屋外レクリエーションが可 能な環境が整えられていること。 (5)大型バスの駐車スペースが確保できること。 嬭恋村内において上記の条件を満たす施設は下記業者が保有する施設 のみであった。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 学校法人 東海大学 理事長室学園庶務担当 所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目10番2号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 2 日
※ 契約金額	5,878,636 ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和6年9月29日～令和6年10月12日
担 当 課	子ども部学務課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目
に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	β ⁺ モデル環境におけるセキュリティ対策検討業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和6年度から運用を開始しているβ ⁺ モデル（インターネット接続系に業務用端末及び重要な情報資産を配置する方式）における現状のセキュリティ対策について、整理・分析するとともに、次期リプレイスを見据えた今後の目指すべき方向性・あり方を検討する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和6年度（令和6年8月7日付6千政情シ発127号） 2 根拠規定 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条6号 3 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 住 所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 17 日
※ 契約金額	32,780,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年3月31日
担 当 課	政策経営部情報システム課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

887

件 名	英語合宿実施業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	使用言語を英語に限定した合宿生活を通して、集中的に英語力の強化を図る。また、学校で学んだ英語を実際に利用することで、習得を確かなものとする。
選 定 理 由	英語合宿の実施にあたっては、次の4点が必須条件である。 1. 中学校2年生を対象としたレベルの英語を用いた合宿カリキュラムを有していること。 2. 講師は、英語を母国語、あるいは第2言語として使用しており、かつ適切に生徒を指導できる能力を備えていること。 3. 本校から片道4時間程度の場所に施設があること。 4. 2年生154名が同時に滞在できる施設を有していること。 契約の目的を達成するためには、能力その他複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たすものが1者に限られる。 このことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 ブリティッシュ・ヒルズ 所在地 千代田区内神田2-13-9 (合宿場所 福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1-8)
※ 契約年月日	令和 6 年 9 月 13 日
※ 契約金額	※ 単価 4620,000 円 (消費税を含む) ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和7年1月31日
担 当 課	九段中等教育学校経営企画室
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。